|  |
| --- |
| 無線局廃止届出書令和　　年　　月　　日　北海道総合通信局長　殿　　電波法第22条又は電波法第27条の10第１項の規定により、無線局又は包括免許に係る全ての特定無線局を廃止するので、下記のとおり届け出ます。記１　届出者 |
|  | 住所 | 都道府県－市区町村コード　〔　　　〕※不明の場合は省略可 |  |
| 〒（　　－　　） |
| 氏名又は名称及び代表者氏名 | フリガナ |
| 　　 |
| ２　無線局の廃止に係る事項 |
|  | 1. 無線局の種別及び局数
 | アマチュア局　１局 |  |
| 1. 識別信号
 |  |
| 1. 免許の番号
 | 北Ａ第　　　　　　号 |
| 1. 廃止する年月日

（死亡年月日） | 　　　　　年　　月　　日※廃止年月日は届出日以降になります。（死亡以外） |
| 1. 備考（廃止理由）
 | □無線を使用しないため□免許人死亡のため（免許人氏名：　　　　　　届出者の続柄：　　　）□開局手続きに必要であるため□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ３　届出の内容に関する連絡先 |
|  | 所属、氏名 | フリガナ |  |
|  |
| 電話番号 |  |
| 電子メールアドレス |  |